

令和7年度 第59回
東京都看護協会
東京都看護学会 年次大会
〔実施要項〕

テーマ

「**看る**」ということ
～**温もりと科学の融合**～

開催日時：令和8年1月17日(土)
9時30分～16時30分

- *演題応募期間:令和7年7月1日(火)～8月29日(金)16時必着
- *参加申込期間:令和7年7月1日(火)～11月30日(日)



公益社団法人
東京都看護協会

東京都看護協会 東京都看護学会のご案内

I. 演題募集要項

1. 開催方法

令和 8 年 1 月 17 日(土)開催予定の「令和 7 年度 第 59 回 東京都看護協会 東京都看護学会」は、
参集で行います。開催に関する詳細は後日ホームページ上でお知らせいたします。

2. 演題応募期間 令和 7 年 7 月 1 日(火)～ 8 月 29 日(金) 16時必着

3. 演題応募資格

- 1)演題発表者、共同発表者(企画セッションは主たる発表者)ともに令和 7 年度東京都看護協会会員である。
- 2)発表演題は未発表のものに限る。

4. 種別

「研究報告」「実践報告」「企画セッション」があります。以下の説明に従い、「研究報告」「実践報告」「企画セッション」のいずれかの種別を選んでください。

- 1)「研究報告」:調査等に基づく研究の成果についてまとめられた、看護学の発展につながる報告。
- 2)「実践報告」:看護職が、看護実践を行い得られた成果についてまとめた、より質の高い看護実践につながる報告。(例:看護実践、看護管理実践、院内委員会活動等から得られた成果等)
- 3)「企画セッション」:看護に関わる活動をテーマとし、企画者らが主体的に運営し、参加者とディスカッションを行うことを目的としたセッション。(例:特定行為看護師の活用方法、身体拘束を最小化・ゼロに向けての活動など、発表者と参加者でディスカッションを行う)

5. 演題発表形式

- 1)「研究報告」「実践報告」の発表方法は「口演」または「示説」となります。
- 2)発表方法は事務局で決定し、採否のご連絡時に説明文を同封いたします。
- 3)企画セッションはディスカッションを行うことを目的としています。
 - (1)ディスカッション形式(グループワーク、ワールドカフェ、質疑応答など)となります。
 - (2)事務局で、会場、発表用 PC、プロジェクターを用意します。
 - (3)時間は60分予定で、会場の基本レイアウトからの変更及び現状復帰、片付けも含め時間内に終了してください。
 - (4)企画内容が類似している場合、合同での発表をお願いする場合があります。

6. 演題応募方法

- 1)抄録応募受付は、抄録と抄録提出チェックリストを E-mail(gakkai@tna.or.jp)まで送ってください。また東京都看護協会ホームページまたは QR コードより演題申込が必要です。
 - (1)抄録作成について
 - ①原稿は【7. 抄録作成時の注意事項】に準じて作成してください。
 - ②「演題申込」は、QR コードまたはホームページよりお申込みいただき、必要事項を入力してください。(入力時に東京都看護協会の会員番号が必要です)
(研究報告・実践報告の演題申込時は、共同発表者の入力も必要です)
 - (2)E-mail での送付について
 - ①件名:「東京都看護学会演題申込 ○○○○(演題発表者氏名)」としてください。

②送信時の留意点:「開封確認メッセージ」の設定をしてください。

*応募受付後、1週間以内に受領メールを返信いたします。

受領メールが届かない場合、必ず学会事務局(03-6300-5743)にご連絡ください。

2)応募された抄録等の変更及び返却は致しませんのでご了承ください。

7.「研究報告」「実践報告」「企画セッション」抄録作成

1)「研究報告」「実践報告」の抄録作成の枠組み

(1)抄録は、パソコンを使用し、A4 判用紙 1 枚(図・表・写真含む)にまとめてください。

(2)書式設定は以下のようにしてください。

① 余白は上下余白 20 mm、左右余白 18 mmで設定する。

② 50 行、50 文字で設定する。1900 字程度。

本文は 24 文字の 2 段組とし、段の間は 2 文字程度あける。

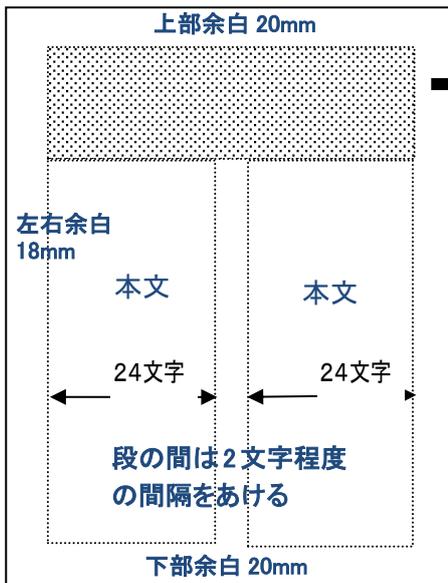
(必ず word のページレイアウトで 2 段組の設定をしてください)

(3)タイトルの文字サイズは12ポイント、本文の文字サイズは 10.5 ポイントとする。和文フォントは MS 明朝全角、英文およびアラビア数字は半角とし、数字は途中で切れないようにしてください。

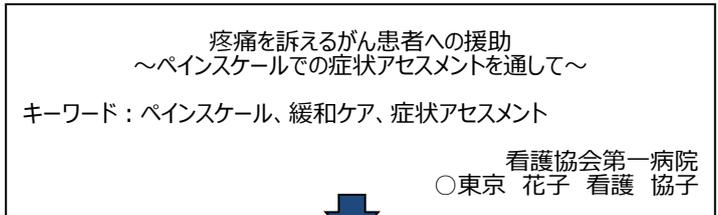
(4)写真、図、表は白黒印刷で判別できる明瞭なものを作成してください。

(5)演題名は簡潔明瞭に「研究報告」「実践報告」の内容を表すものにしてください。

【研究報告・実践報告の抄録様式(見本)】



(記入例)



- 【1 行目】 タイトル (中央に配置)
- 【2 行目】 サブタイトル (中央に配置、なければ空白とする)
- 【3 行目】 空白
- 【4 行目】 キーワード (4 語以内 左寄せ)
- 【5 行目】 空白
- 【6 行目】 所属施設名 (右寄せ)
- 【7 行目】 演題発表者、共同発表者名 (右寄せ)
(演題発表者に○をつける)
- 【8 行目】 空白
- 【9 行目】 本文を書きはじめる

2)「企画セッション」の抄録作成の枠組み

(1)抄録は、パソコンを使用し、A4 判用紙 1 枚(図・表・写真含む)にまとめてください。

(2)書式設定は以下のようにしてください。

① 余白は上下余白 20 mm、左右余白 18 mmで設定する。

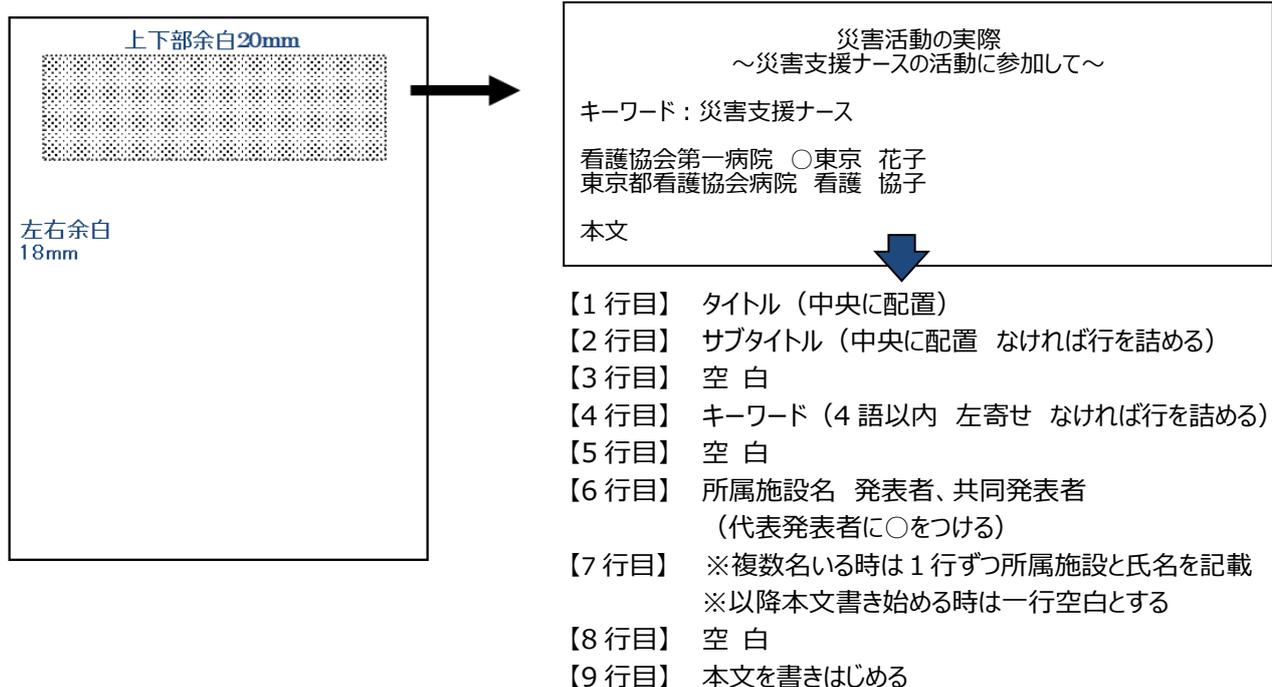
② 50 行、50 文字で設定する。1900字程度。

(3)タイトルの文字サイズは12ポイント、本文の文字サイズは 10.5 ポイントとする。和文フォントは MS 明朝全角、英文およびアラビア数字は半角とし、数字は途中で切れないようにしてください。

(4)写真、図、表は白黒印刷で判別できる明瞭なものを作成してください。

(5)演題名は簡潔明瞭に企画の内容を表すものにしてください。

【企画セッションの抄録様式(見本)】



3)「研究報告」「実践報告」「企画セッション」抄録の記述方法

(1)「研究報告」

【はじめに】【目的】【方法】【倫理的配慮】【結果】【考察】【結論】【引用文献】に分けて記述してください。

(2)「実践報告」

【背景】【目的】【実践方法・内容】【倫理的配慮】【結果】【考察】【実践への示唆】【引用文献】

(3)「企画セッション」

【背景】【目的】【企画内容の要約、ディスカッションの論点】

【ディスカッションの形式(グループワーク、ワールドカフェ、質疑応答など具体的に)】

各項目は隅付き括弧【 】で囲んでください。また、句読点、閉じカッコは行頭にしないでください。

(4)和文・新かなづかいを用い、外国語はカタカナ表記、外国人名や日本語訳が定着していない学術用語等は原語にて表記してください。

(5)番号をふる場合は、I⇒1⇒1)⇒(1)⇒①⇒a.b.c…の順に記述してください。

(6)図表はA4内に入れ、図題は図下中央、表題は表上中央に番号をつけて記載してください。

写真を掲載する場合は、写真名を写真下中央に番号をつけて記載してください。

(図・表・写真の番号は各々で通し番号としてください)

(7)引用文献は、著者複数の場合は2名まで記載、3人目以降は○○他としてください。

(8)引用文献は原典から引用し、孫引きはしないでください。

4)倫理的配慮とその記述方法

(1)「施設の倫理審査の承認」または委員会がない場合「研究・報告協力施設の承認」を得た旨、明記してください。

(2)利益相反については、演題申込み時にシステムに(あり・なし)を入力する形で申告してください。

利益相反の申告で「あり」の場合には別途学会事務局へメールで申請してください。

(3)研究・報告への協力、実施、公表にあたり、対象者に対し研究・報告の目的、方法、期待される結果、及び協力に関する利益・不利益を説明した上で、対象者の自由意志による同意を得ている旨を明記してください。

(4) プライバシーの配慮として対象者が特定できる表現や入院年月日等の記述は避け、入院期間等の記述としてください。固有名詞・写真等の掲載は、結果を示すのに必要な場合のみとし、やむを得ず掲載する場合は、承諾が得られた旨を明記してください。なお、「当院」等の表記はせず、「A 病院」と匿名化してください。

(5) 倫理的配慮については、「看護研究における倫理指針」(日本看護協会)をご覧ください。

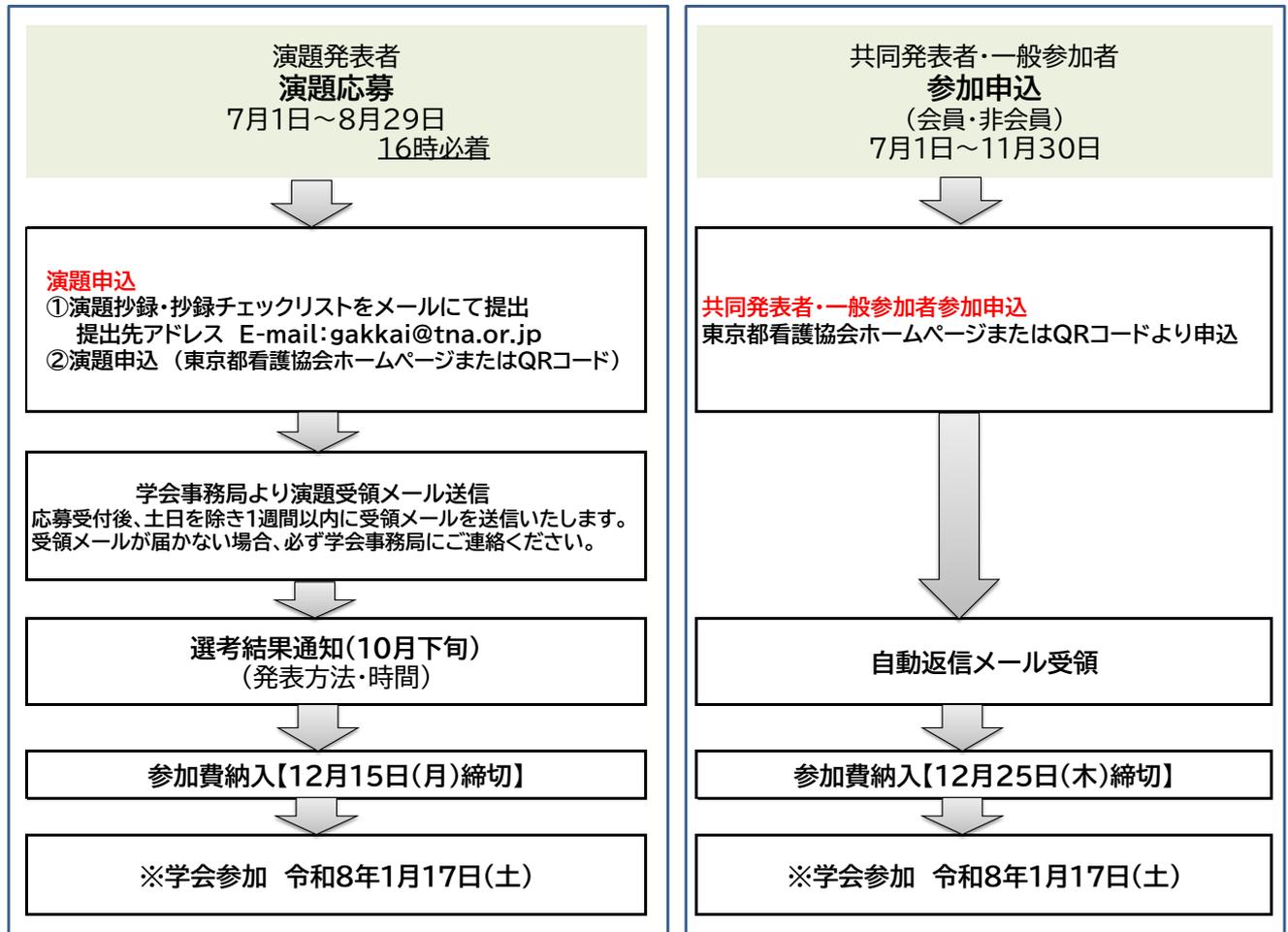
8. 発表演題の選考および採否について

学術推進委員会で選考し、採否の結果及び発表形式を10月下旬までに、ご登録いただいたメールアドレスに通知いたします。

9. 演題応募に関する問い合わせ先・送信先

演題送信先: gakkai@tna.or.jp Tel 03-6300-5743 (学会事務局)

【演題応募および参加登録まで】



※学会に関する詳細は後日メールにてご連絡致します



← 演題申込 QR コード

II. 学会参加のご案内

東京都看護学会は、事前登録・当日登録の2通りの方法で参加申込いただけます。
*共同発表者の方も参加申込が必要です。(下記「3. 参加申込方法」を参照)

**学会参加の事前登録は、期間内に申込を完了してください。
当日参加も可能ですが、参加費が異なります。(下記参照)**

1. 参加費

事前登録：会員 3,300円 / 非会員 6,600円 / 看護学生(院生以外)2,200円
当日登録：会員 5,000円 / 非会員 10,000円 / 看護学生(院生以外)3,000円

2. 共同発表者・一般参加申込期間

- 1)事前登録申込期間：令和7年7月1日(火)～11月30日(日)
 - 2)参加費納入締切：令和7年12月25日(木)
- *参加費納入締切を過ぎた場合キャンセル扱いとなりますのでご注意ください。

3. 参加申込方法

東京都看護協会ホームページまたはQRコードからお申込ください。

1)東京都看護協会ホームページから申込む

東京都看護協会ホームページにアクセス

<https://www.tna.or.jp/>

「看護職の皆様へ」

「学会」

「東京都看護学会」

「参加の申込」画面が開きます。



2)QRコードから申込む

QRコードを読み取ると、以下の画面が開きます。

「参加申込」画面

参加申込 QRコード



上記画面右上の「申込登録」から申込画面に入ります。

下記の画面が開きますので、会員区分に該当する入口を選択すると、入力フォームが開きます。

以下、画面に沿って必要事項を入力してください

●会員の方

- ① 「会員マイページ」を事前に登録し、必ず**会員**として申込してください。
- ② 申込された後、受付番号が記載された参加決定メールが届けば申込受付が完了です。
※共同発表者の方も参加申込が必要です。

●会員でない方 非会員及び学生(含 大学院生)の方

- ① メールアドレスを入力し登録をしてください。
- ② 登録したメールアドレスに URL 付メールが届きます。URL をクリックし、必要事項を入力し(氏名・住所・勤務先他)、「登録」してください。
- ③ 登録後に、受付番号が記載された参加決定メールが届けば申込受付が完了です。
*「tna_info@tna.or.jp」メールの受信設定をしておいてください。
*参加決定メールが届かない場合は、学会担当に電話でお問い合わせください。

参加登録が完了した方には、東京都看護協会 東京都看護学会開催 1 週間前迄に参加券(入場用 QR コード)をメールにてお送りする予定です。

4. 参加費のお支払いについて(共同発表者・一般参加者共通)

- 1)参加決定メールが届いた日から数日中(土日、祝日は除く)に、「参加費の支払について」というメールをお送りいたします。メールは「noreply@ecservice.densan-s.co.jp」から送信されるため、受信制限されている場合は、メール受信できるよう設定変更をお願いいたします。「支払方法」及び「領収書」の発行につきましては、その「参加費の支払について」のメールをご参照ください。
- 2)期限内にお支払が確認出来ない場合は、キャンセル扱いとなりますのでご注意ください。また、一度納入された参加費の返金はできませんのでご了承ください。

5. 参加証明書について

東京都看護協会 東京都看護学会参加された方に、当日配布いたします。

東京都看護協会 東京都看護学会 規程

第1章 総則

(名称)

第1条 この学会は、東京都看護協会 東京都看護学会（以下「本学会」）と称する。英名を「Conference of Tokyo Nursing Association」と称する。

(組織)

第2条 本学会は、公益社団法人東京都看護協会（以下「本会」）定款 第4条、第1号に基づき本会の事業として実施する。

第3条 本学会は、事務局を東京都看護協会教育部に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第4条 本学会は、看護に関する事項について研究、実践を発表し、また看護に関わる活動をテーマとしたディスカッションの場を設けることで、看護の質向上に資することを目的とする。

(事業)

第5条 本学会は前条の目的を達するために、次の事業を行う。

- 1)年次大会の開催
- 2)東京都看護協会東京都看護学会年次大会抄録の発行
- 3)研究助成(定款 第4条、第1号)
- 4)その他、前条の目的を達するために必要な事業

第3章 学会長・役員

(役員)

第6条 本学会に下記の役員を置く。

- 1)学会長 1名
- 2)理事 1名

(役員の仕事)

第7条 役員は次の職務を行う。

- 1)学会長は、本会の会長を宛て、本学会を統括する。
- 2)理事は、本会の教育部を担当する常務理事を置き、本学会の業務を遂行する。

第4章 学術推進委員会

(学術推進委員会)

第8条 学術推進委員会は、年次大会に関する事項を審議する。

- 1)企画・運営に関する事
- 2)演題の選定及び編集に関する事
- 3)奨励賞の選定及び支援に関する事
- 4)その他、年次大会に関する事

2 学術推進委員会は、本会 運営細則第30条第2項の規定に基づき理事会の承認を得て会長が任命した委員をもって構成する。

3 学術推進委員会は会長が招集する。

4 学術推進委員会の組織及び運営については、別に定める

第5章 年次大会運営

(開催)

第9条 年次大会は、原則として毎年1回開催する。

(演題応募資格)

第10条 演題応募については、投稿規程に準ずる。

(参加資格)

第12条 本学会に参加できる者は、看護職及び看護学生とする。

(参加手続き)

第13条 参加を希望する者は、所定の申込方法に則り手続きを行う。

2 参加決定後は、速やかに参加費を振込まなければいけない。

3 次の者については、参加費を徴収しない。

- 1) 学術推進委員
- 2) 本会役員・職員
- 3) その他学会長の認めた者

第6章 奨励賞

(奨励賞)

第14条 第4条の目的を達成するため、奨励賞を設ける。

(選考基準)

第15条 奨励賞の選考基準は次のとおりとする。

- 1) 本学会で発表されたものである
- 2) 看護実践に活用するものである
- 3) 斬新であり、あたらしい発見が期待されるものである
- 4) その他看護の発展に寄与するものである

(推薦手続・決定)

第16条 年次大会の演題の中から学術推進委員会が選考し、学会長に推薦書を提出する。

2 推薦書に基づき、学会長が決定する。

第7章 年次大会抄録

(東京都看護学会年次大会抄録の発行)

第17条 東京都看護協会東京都看護学会抄録は、速やかに発行する。

第8章 研究助成

(研究助成)

第18条 応募があった場合、学術推進委員長および本会常勤理事の査読により助成を決定する。

付則

この規定は、令和2年4月1日から施行する。

この規定は、令和6年4月1日から施行する。

(看護研究学会より東京都看護学会へ変更と種別を追加し、それに伴う内容の変更を実施)

1. 演題投稿者の資格

演題発表者(筆頭研究者・筆頭実践報告者)及び看護職の共同発表者は、公益社団法人東京都看護協会会員とする。ただし、「企画セッション」においては、主たる発表者が公益社団法人東京都看護協会会員であることとする。

2. 次の項目をすべて満たしている演題を受け付ける。

- 1)未発表の演題であること。
- 2)倫理的に配慮された研究内容であり、その旨が本文中に明記されていること。
- 3)演題受付期間に応募が完了していること。
- 4)東京都看護協会 東京都看護学会実施要項の「原稿作成見本」に則って作成されていること。
- 5)演題発表者(筆頭研究者・筆頭実践報告者)としての応募は1人1演題とする。

3. 種別

「研究報告」、「実践報告」、「企画セッション」がある。

- 1)「研究報告」:調査等に基づく研究の成果についてまとめられた、看護学の発展につながる報告。
- 2)「実践報告」:看護職が、看護実践を行い得られた成果についてまとめた、より質の高い看護実践につながる報告。
- 3)「企画セッション」:看護に関わる活動をテーマとし、企画者らが主体的に運営し、参加者とディスカッションを行うことを目的としたセッション。

4. 演題登録手続き

実施要項に基づき、所定の手順にて受付期間内に手続きを行う。

5. 演題受付および採否

- 1)上記2の1)～5)を満たし、4の手続きを経た演題を受け付ける。
- 2)演題の採否及び発表方法は学術推進委員会にて決定する。
- 3)学術推進委員会から修正を求められた場合は、指定期日までに再提出する。

6. 「研究報告」、「実践報告」、「企画セッション」抄録原稿の書式及び執筆要領

- 1)実施要項に記載してある抄録様式で作成する。
- 2)表題の文字サイズは12ポイントとし、簡潔明瞭に抄録内容を表すものとする。
- 3)キーワードの文字サイズは10.5ポイントとし、キーワードは4語以内とする。
- 4)発表者名、共同発表者名、所属施設名の文字サイズは10.5ポイントとし、正確に記載する。
- 5)(1)本文の文字サイズは10.5ポイントとし、和文フォントはMS明朝体全角、英文およびアラビア数字は半角とする。
(2)「研究報告」
【はじめに】・【目的】・【方法】・【倫理的配慮】・【結果】・【考察】・【結論】【引用文献】の項目別にまとめ、各項目隅付き括弧【 】で囲む。
(3)「実践報告」
【背景】【目的】【実践方法・内容】【倫理的配慮】【結果】【考察】【実践への示唆】【引用文献】の項目にまとめ各項目隅付き括弧【 】で囲む。

(4)「企画セッション」

【背景】【目的】【企画内容の要約、ディスカッションの論点】

【ディスカッションの形式(グループワーク、ワールドカフェ、質疑応答など具体的に)】の項目に
まとめ各項目隅付き括弧【 】で囲む。

(5)和文・新かなづかいを用い、外国語はカタカナ表記、外国人名や日本語訳が定着していない学術用
等は原語にて表記する。

(6)参考文献の記載は不要である。

7. 著作権

東京都看護協会 東京都看護学会収録集に掲載された著作物の複製権、二次的著作物利用権、譲渡は
本学会に譲渡されたものとする。

8. その他

発表者は、発表内容の利益相反を演題発表時に明記すること。

付則

この規定は、令和 2 年 4 月 1 日より施行する。

この規程は、令和 6 年 4 月 1 日より施行する。

(看護研究学会より東京都看護学会へ変更と種別を追加し、それに伴う内容の変更を実施)

この規定は、令和 7 年 4 月 1 日より施行する。

公益社団法人東京都看護協会 学会事務局

〒160-0023

東京都新宿区西新宿4丁目2番19号

メールアドレス: gakkai@tna.or.jp

ダイヤルイン: 03-6300-5743